

平成18年度に実施された包括外部監査の結果及びこれに対して講じた措置

県立大学に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

区分	結果の概要	左記に対して講じた措置	回答
県立大学共通	〔遊休備品〕 現物実査において遊休備品の有無を把握するよう徹底すべきである。	毎年度実施する備品実査において遊休備品の有無を把握します。 該当する備品がある場合は、県の他の機関に対し利用希望の照会を行い、管理換等による有効利用を図ります。	情報科学芸術大学院大学
		現物実査において備品の保管状況について毎年確認しています。 また、使用状況についても把握し、遊休備品については適切に処理します。	県立看護大学
県立大学共通	〔備品の除却に関する規則〕 除却に関する実務的なフローが整備されておらず、当然必要と考えられる除却対象資産とその除却状況の写真、業者の引取証等の書類添付を必要としないというのは、備品の管理に対する意識が低いと言わざるを得ない。 各現地機関で除却に関する実務的なフローを整備させるとともに、除却手続について、金額基準を取得価額基準とし、評価額ではなく取得価額で一定金額以上の重要備品の除却については本庁所管課の承認と出納管理課への合議が必要となるような規則の改定が必要である。	会計規則取扱要領第99条関係を改正し、物品の除却手続については具体的な添付資料を例示したほか、物品の不用決定に係る本庁所管課の承認及び出納管理課への合議については、従来は現在評価額10万円以上の物品について行うこととしていたところを取得価格100万円以上の物品についても必要とする制度改正を行いました。	出納管理課
		平成18年12月に備品の購入、管理及び処分の方法を規定した「IAMAS備品購入・管理マニュアル」を整備し、備品の供用主任者とともにシステム管理専門職により廃棄の妥当性確認を行うとともに、事務局教務課及び総務課における2重チェックを行ったうえで「不用決定」の有無を判断するフローを設けました。	情報科学芸術大学院大学
		平成19年4月の岐阜県会計規則取扱要領改正に準じた備品不用決定に関する手続を明確にし、学内周知を図りました。	県立看護大学
情報科学芸術大学院大学	〔備品実査〕 昨今は民間企業で内部統制の整備が叫ばれているため、それらを参考に備品の購入及び除却の業務フローを確立し、県備品台帳が一定時点の備品の状況を適切に表すよう整備を行うことが必要である。	平成19年度から稼働した総合財務会計システムは、各所属において「物品一覧表」を随時出力可能とし、備品の登録状況のリアルタイムな把握を容易にしました。	出納管理課
情報科学芸術大学院大学	〔備品実査による不明備品の除却〕 大量の備品について現物との不突合が発生したという問題に対し、この事実の報告を受けた出納管理課からも原因の追究を求められており、大学院大学とアカデミーとその本庁所管課はすぐにその原因分析と今後の対応を明らかにすべきであった。 各現地機関の所属長及びその本庁所管課はもちろんのこと、会計事務特別検査を行う出納管理課においてもそれぞれの立場で資産管理についての重要性を再認識し、現場での管理や外部からの牽制が有効となるよう、情報を共有して対応していく必要がある。	会計事務特別検査においては、引き続き物品管理を重点検査項目の一つに位置づけ、現物実査の実施状況について把握するとともに物品管理の重要性の意識づけを行っています。 会計規則第92条の3により各所属は物品の現物と物品帳簿を照合する現物実査を年一回以上実施することとしていますが、その結果のうち一定の不突合事案については、不突合原因と対応状況を各部主管課及び出納管理課へ報告することとし、情報共有を図ることとしました。	出納管理課
		平成18年12月に、備品の購入、管理及び処分の方法を規定した「IAMAS備品購入・管理マニュアル」を整備し、現物との不突合が発生しないよう、備品の納品検査後、直ちに備品台帳への登録及び、備品シールの貼付を行うこととし、職員に徹底しました。 また、従来は年1回であった備品実査を、平成19年度より、既存備品と新規購入備品を対象に年2回実施することとします。 本庁所管課においても、大学院大学事務局が行う備品実査に立ち会うこととするともに、抜き打ちの特別実査を実施するなど、確実な備品管理を指導していきます。	情報科学芸術大学院大学 情報産業課
情報科学芸術大学院大学	〔備品実査の結果に基づく備品登録〕 備品台帳が、実態を正しく表すよう早急に正しい金額に訂正するとともに、購入時に適時適切に登録することを徹底すべきである。	平成19年1月に正しい金額を入力し訂正しました。 また、納品検査後直ちに備品登録に係る事務処理を行うこととしました。	情報科学芸術大学院大学
情報科学芸術大学院大学	〔支出金調書との突き合わせ〕 支出金調書といった証拠書類の整備、保存を徹底し、実査の際の確認でもそれらの有無の重要性を認識すべきであると同時に、他の保存義務のある文書の存在も、今一度確認すべきである。	会計関係書類の整理・保存については、調書整理番号順かつ支出科目別とし確実に簡素な整理方法で統一しました。 また、平成18年度より会計関係の文書保存年限が改正(延長)されたことを受け、保管年限に応じて保管場所を分け、文書管理の正確性を上げるようにしました。 他の保存義務のある文書についても同様に整理します。	情報科学芸術大学院大学

平成18年度に実施された包括外部監査の結果及びこれに対して講じた措置

県立大学に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

区分	結果の概要	左記に対して講じた措置	回答
情報科学芸術大学院大学	【教員研究用購入備品の貸借】 教員間における備品の貸借に関して、大学院大学の実状に即した取扱方針を確立し、大学院大学及びアカデミーでの目的に沿った有効な利用であれば記録簿を整備して貸出しを行い、それ以外で特に学外で利用される可能性が高い場合は貸出しを禁止するといった方針を明確にする必要がある。	平成19年3月に「教員管理備品の貸出マニュアル」を整備し、教員が管理する供用備品については、各教員が備品貸出簿により貸出し等の管理を行うよう徹底しました。 また、同マニュアルにおいて学校での教育・研究での使用に限り貸出しを認め、学校目的(展示)以外での学外での使用は禁止しました。	情報科学芸術大学院大学
情報科学芸術大学院大学	【使用不能備品】 大学独自の管理用備品台帳では、使用不能ということで他の正常備品とは区別し、除却時に当該台帳から削除することとなっているが、県会計規則の備品管理台帳上は除却するまで他の正常備品と何ら区別がされない状況である。 新システムでは管理状況が適時適切に備品管理台帳に反映できるよう、その運用方法の徹底を図る必要がある。	平成18年12月に、備品の購入、管理及び処分の方法を規定した「IAMAS備品購入・管理マニュアル」を整備し、滅失・廃棄等の手続き後に本校独自の備品台帳と県の備品台帳を同時に修正することとした。また、使用不能・廃棄備品と確認できるラベルを貼付し、他の備品と区別して管理します。	情報科学芸術大学院大学
情報科学芸術大学院大学	【校舎の耐震補強】 学生や教職員の人命にかかわる耐震補強については、早急に工事計画の検討を行う必要がある。	学生の生命の安全にかかわることであり、今後、耐震構造の専門家に現地調査を依頼するなど、早急に耐震補強について検討を行います。	情報科学芸術大学院大学
情報科学芸術大学院大学	【授業料等未収入金】 情報科学芸術大学院大学学則42条では授業料未納の場合は除籍することができることになっているが、4名は授業料未納のまま修了している。滞納管理が不十分である。	授業料未納のまま修了した者については、督促状の送付及び滞納整理に鋭意努めた結果、平成18年11月15日には、すべて収納済みとなりました。 また、平成18年9月に「授業料の滞納者に対する取扱い要領」を定め、未納者に係る対応基準を定め、関係教職員において情報の共有化を図り、長期未納が発生しない管理体制としました。	情報科学芸術大学院大学
情報科学芸術大学院大学	【授業料免除】 毎月、学生授業料等整理簿を作成することにより、回収すべき額の回収状況について月次で把握する必要がある。	授業料等の収納状況の管理については、平成19年度から導入された総合財務会計システムの収入未納者照会機能を活用し、担当者のみでなく他の総務課職員も定期的に収納状況を確認し督促等を行うなど、長期間の未納者が発生しないような体制としました。	情報科学芸術大学院大学
県立看護大学	【備品実査と台帳整備】 今後は、各現地機関の所属長及びその本庁所管課はもちろんのこと、会計事務特別検査を行う出納管理課においてもそれぞれの立場で資産管理について重要性を再認識し、現場での管理や外部からの牽制が有効となるよう、情報を共有して対応していく必要がある。	牽制機能を高め情報共有を図るため、物品の不用決定に係る本庁所管課の承認及び出納管理課への合議について、従来は現在評価額10万円以上の物品について行うこととしていたところを取得価格100万円以上の物品についても必要とする会計規則取扱要領第99条関係の改正を行いました。 会計事務特別検査においては、引き続き物品管理を重点検査項目の一つに位置づけ、現物実査の実施状況について把握するとともに物品管理の重要性の意識づけを行っています。 会計規則第92条の3により各所属は物品の現物と物品帳簿を照合する現物実査を年一回以上実施することとされていますが、その結果のうち一定の不突合事案については、不突合原因と対応状況を各部主管課及び出納管理課へ報告することとし、情報共有を図ることとしました。	出納管理課
		総合財務会計システムにおける物品管理システム(H19年6月4日運用開始)の運用により、本庁所管課、出納管理課にて現地機関の備品情報を共有できることとなるため、当システムを活用した対応を図ります。	
県立看護大学	【図書の管理】 図書の中でも専門書などは高額なものがあり、今後は一般開放に伴い、ますます不明や借りたまま返却されないものが発生する可能性が高くなると考えられ、一定の管理が求められる。牽制が有効に機能するよう、実査の結果を本庁所管課に報告するような体制を整備すべきである。	図書館の運営、諸規程の制定改廃に関する事項を審議するため、学内の教職員を構成員として設置している図書委員会が主体となって、学生に対し、無断持ち出し防止についてのガイダンスを行い、不明図書の増加の未然防止に努めております。また、司書の館内巡視、及び窓口における資料貸出時における監視の強化を実施しています。 なお、長期延滞者への対応並びに図書館外部への無断持ち出しに対するセキュリティを強化するため、岐阜県立図書館の規程を参考に図書館資料の受入・保管・整理・廃棄に関する「岐阜県立看護大学図書館資料管理規程」、図書館出入口に設置してある無断持ち出し防止装置の運用に関する「無断持ち出し防止装置の設置及び運用内規」、長期延滞者への督促に関する「所定の期日を過ぎても返却しない者に対する督促及び貸出停止の手続要領」を定め管理体制を整備しました。 (不明図書) H17年度 30冊 H18年度 15冊	県立看護大学

平成18年度に実施された包括外部監査の結果及びこれに対して講じた措置

県立大学に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

区分	結果の概要	左記に対して講じた措置	回答
県立看護大学	<p>【時間外勤務申請の押印漏れ】 現状では時間外手当に対する予算が決められていることから、予算額との調整がとられているようであり、いわゆるサービス残業を招きかねないことになるため、時間外勤務の必要があれば、命令権者が適正に命令を発して、時間外勤務手当を支給する必要がある。</p>	<p>業務の改善、効率化を推進しつつ、時間外勤務の必要性が有れば、適正な命令のもと時間外手当を支給します。</p>	<p>県立看護大学</p>
県立看護大学	<p>【旅費支出】 旅費の請求がまとめてなされることが事務ミスの生じる一因となっていると考えられるため、事務の平準化とミスの防止を図ることが必要である。</p>	<p>平成18年度より旅費支払い手順を定め、平準化を図り、毎月の定期的な旅費の支払いによりミスを予防しています。</p>	<p>県立看護大学</p>

平成18年度に実施された包括外部監査の意見及びこれに対して講じた措置

県立大学に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

区分	意見の概要	左記に対して講じた措置	回答
県立大学共通	<p>【実査の実施時期】</p> <p>平成16年度末県備品台帳をもとにした備品実査が平成17年度に入ってから行われている。</p> <p>備品に関する業務が各現地機関で適切に行われるよう、会計規則に沿った実務レベルの業務フローを整備、運用するとともに、本庁所管課の定期的なチェックが必要となる。これらが一定のレベルに達し、備品の実在性に対するリスクが低いと判断できるならば、実査を末日以外の日で行ってもよいが、そうでなければ末日かそれに限りなく近い日に行わなければならない。効率的かつ効果的に実在性を検証できるよう、最初は当年度の新規取得のみを末日時点で実査するなど工夫していくことが望まれる。</p>	<p>地方自治体の物品会計においては、企業会計のように年度末の棚卸しの必要はなく、実施時期が年度末以外の時期であっても現物実査の結果に影響を与えるものではないと考えます。</p> <p>なお、特に新規取得物品については、従来から「前年度中の備品購入費の支出済額の合計」と「物品出納一覧表中の受入金額の合計」との整合性についても検証することとしており、より効率的かつ効果的な検証（現物実査実施要領第9参照）に努めていますが、現物実査を従来よりも早い時期に実施できるよう検討をしていきます。</p>	出納管理課
県立大学共通	<p>【指名競争入札】</p> <p>予定価格の95%以上の高落札率が継続することは不自然である。</p> <p>契約担当課もしくは担当者が、県の契約事務は規程どおりに行われているので問題は無いという意識では、透明性の確保という点では必ずしも十分であるとは言いきれず、業者間の談合の起こりうる余地を少なくして、より経済的、効果的な契約を実現することが重要である。</p>	<p>平成19年度の業務委託契約において、指名業者の選定条件を可能な限り幅広く見直しを行い、指名入札参加者を倍増することにより、新たな業者を参加させ業者間の談合の余地を少なくし競争性を高めました。</p> <p>H18 H19 H19契約額 警備業務;11社 21社 9,660千円 清掃業務;11社 23社 6,405千円 緑地維持;10社 19社 2,993千円</p> <p>なお、平成20年度の業務委託については、指名業者の選定において業者を入れ替える等、業者間の談合の余地を少なくするよう引き続き見直しを行います。</p>	情報科学芸術大学院大学
県立大学共通	<p>【貸借対照表の作成】</p> <p>備品の管理状況については、最近では意識に変化は見られるものの、これまでの県の管理業務の重点が、資金が動く時点に集中しており、購入後の管理があるそかになっていた。備品の管理を改善するには、適切な台帳整備を早急に行うことが最も重要であるが、もう一歩進んで各大学の建物及び建物付属設備、構築物等を含めた資産全体を適切に管理できるよう工夫する必要があると思われる。</p>	<p>平成18年12月に備品の購入・管理及び処分の方法を規定した「IAMS備品購入・管理マニュアル」を整備しました。年2回備品実査を実施し台帳の整備を行うなど、購入後の備品管理を確かなものとします。</p> <p>なお、現在の総合財務会計システムでは、施設ごとの貸借対照表を作成することは困難であり、現状では、県会計に加えて別途会計処理を行うことは困難です。</p>	情報科学芸術大学院大学
県立大学共通	<p>【備品更新】</p> <p>教育研究活動のレベル維持のため必ずしもハード面で最新、最高の備品を購入するのではなく、その分ソフト面を充実させることで最低限度の投資で最大限の効果が得られるような努力をすべきである。</p> <p>県財政が厳しい折、大学院大学とアカデミーでこのような設備投資を行っていくためには、他の現地機関及び県民を説得するだけの運営方針と県政における位置付けを明確にすることが望まれる。</p>	<p>備品については、管理責任者を各講座単位で定め、現場における管理責任を明確にし、学内備品については年1回、学外備品においては年2回の実査を行うと共に、備品の保管場所の移動や廃棄について、届出により事務局が把握することとし、管理体制の強化を図っています。</p> <p>なお、資産全体の備品管理につきましては、法人への移行とともに導入する企業会計原則に基づき対応を図ります。</p>	県立看護大学
情報科学芸術大学院大学	<p>【備品更新】</p> <p>教育研究活動のレベル維持のため必ずしもハード面で最新、最高の備品を購入するのではなく、その分ソフト面を充実させることで最低限度の投資で最大限の効果が得られるような努力をすべきである。</p> <p>県財政が厳しい折、大学院大学とアカデミーでこのような設備投資を行っていくためには、他の現地機関及び県民を説得するだけの運営方針と県政における位置付けを明確にすることが望まれる。</p>	<p>ハード、ソフトの両面においてバランスよく整備していかなければ、大学院の教育研究活動レベルを維持することは困難です。</p> <p>現在、優れた教育・研究活動を支える人材・環境・ノウハウ等のソフト面における教育の充実と、これらのデータを有効活用するための基盤づくりの取り組みを行っております。</p> <p>今後、県内産業の情報化の推進に貢献する人材育成並びに、ソフト面での充実を図ります。</p>	情報科学芸術大学院大学

平成18年度に実施された包括外部監査の意見及びこれに対して講じた措置

県立大学に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

区分	意見の概要	左記に対して講じた措置	回答
情報科学芸術大学院大学	【学生個人研究制作貸出し機材】 大学院大学がパソコンを購入して学生に貸与するといった現行の制度は、他大学の事例も検討して見直していくことが望まれる。	当大学院大学において学生は、個々の研究テーマを設定し教員の指導を受けて、専門的なコンピュータを駆使して研究及び、制作活動を行っており、学生1人に1台の研究専用のコンピュータを貸与し使用させることは必要不可欠です。 なお、お茶の水大学、法政大学をはじめとする一般の大学においても多くの大学が、学生にパソコンを貸与するようになってきています。 また、平成18年8月に学内において遵守すべき行為及び判断等を規定した「情報管理規程」を整備し、情報セキュリティ対策を講じております。個人のパソコンの校内LANへの接続は、ウイルス対策をはじめ問題が多く、外部からのサイバー攻撃以上に危険性が高く対策は困難であり、セキュリティ事故等の発生が懸念されます。	情報科学芸術大学院大学
情報科学芸術大学院大学	【共有機材】 共有機材を購入するか否かについては、教員と事務職員で構成されるシステム委員会がその資産の必要性、緊急性を検討して決定している。 今後は、貸出整理簿のように、どの備品を1年間でどれだけ貸出したかという実績まで把握できる管理台帳を作成することにより、事後フォローも行き、購入決定の方針を最適なものにするよう継続的に努力することが望まれる。	共有機材については、事務局において「共有機材貸出簿」で管理することとし、年間の利用状況の把握及び分析を行います。その結果に基づくデータを、翌年度以降の備品購入計画に関する参考資料として活用します。	情報科学芸術大学院大学
情報科学芸術大学院大学	【全体での備品購入検討の必要性】 各教員が研究費で購入している備品には、同じような備品が複数ある。 必要最小限の備品購入にとどめられるよう、大学に存在する資産を一覧表にしてすべて明らかにし、協力して利用し合っていくことが必要と思われる。 また、実際に購入業務を行う事務局側でも統制が機能する体制を整備し、教員間での調整を指導できる体制にしていくことが望まれる。	平成19年度に導入された総合財務会計システムの「物品管理機能」を活用し教員の供用備品等に関して常に状況を把握し、教員に情報提供を行い教員間での備品の調整を図ります。	情報科学芸術大学院大学
情報科学芸術大学院大学	【備品の将来的利用価値の評価】 研究成果に対する評価をするうえで、当該研究のための備品自体の必要性に加え、将来の利用可能性も考慮して購入の検討を継続的に行っていくことが望まれる。	汎用備品の購入検討に際しては、研究活動における将来的な利用範囲や、可能性について契約審査会の調書に記載し審査します。また、研究成果において備品の導入に関する活用評価も併せて行います。	情報科学芸術大学院大学
情報科学芸術大学院大学	【マルチメディア工房の建築及び利用状況】 当初計画されていた木工室及び多目的ホールとしては使用されているが、その建設には多大な費用がかかっている。 今後も更なる有効活用の方法を検討する必要がある。	マルチメディア工房については、学内展示、創作活動等に活用しています。 今後は、一般への発表・展示、ワークショップ開催など、さらなる有効利用を検討します。	情報科学芸術大学院大学
情報科学芸術大学院大学	【学生寮】 経済的に苦しい学生を援助するという目的からするともう少し所得制限を緩和することが望まれる。 また、優秀な学生を全国から集めるための魅力づくりにも配慮が必要であるが、学生寮のコストの一部まで県民が負担していることも学生に周知させ、今後適正な家賃を設定していくことが望まれる。	所得制限等について見直しを行い、経済的に困難な学生の援助について改善を図ります。 また、学生寮の使用料に関して周辺の状況を調査し、適正な家賃について検討します。 なお、本学生寮の位置づけ、意図を入居募集時に合わせて学生に周知します。	情報科学芸術大学院大学
情報科学芸術大学院大学	【施設設備維持管理に対する業務委託契約】 今後は、長期間同じ業者だけが入札することが起きないように、指名競争入札における指名業者の選定理由を見直すこと、または一般競争入札にすることにより、入札に参加する業者の新陳代謝を図るとともに、積算に関する客観的な算定根拠を作成し、第三者へ説明ができるような根拠資料を残すことが望まれる。	平成19年度の業務委託契約において、指名業者の選定条件を可能な限り幅広く見直しを行い、指名入札参加者を倍増することにより、新たな業者を参加させ業者間の談合の余地を少なくし競争性を高めました。 なお、平成20年度の業務委託については、指名業者の選定において業者を入れ替えるなど、業者間の談合の余地を少なくするよう引き続き見直しを行います。 また、業務委託の算出根拠を明確にするとともに、業務内容の見直し(削減)を行い経済的で効率的な積算としました。 H18契約額 H19契約額 警備業務; 10,017千円 9,660千円 清掃業務; 7,298千円 6,405千円 緑地維持; 5,250千円 2,993千円	情報科学芸術大学院大学

平成18年度に実施された包括外部監査の意見及びこれに対して講じた措置

県立大学に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

区分	意見の概要	左記に対して講じた措置	回答
情報科学芸術大学院大学	【教員研究費】 教員研究費により物品を購入する際は、事務局で厳しいチェックをすることにより教員にコスト意識を植え付けることが必要と思われる。 また、本当に研究に必要なかどうか厳しく検討し、あわせて毎年パソコン等の購入に対し、過去のものが適正に使用されているかまたは除却されているか管理することが望まれる。	教員からの備品購入要請の時点で、必要性に関する資料や説明を求めるなどにより精査を行い、備品購入を決定することとしました。 また、使用状況については、現物実査時や研究報告書(使用状況追記)等で確認します。	情報科学芸術大学院大学
情報科学芸術大学院大学	【プロジェクト研究費】 物品の購入にあたり、研究の仕様を満たすものが他社メーカーでないのか、またはその他のもので代替できないのか等を検討した根拠を資料として残すことが望まれる。 また、「Geo-MediaContentsProject」、「からだプロジェクト」、「INFOSCAPEプロジェクト」において、旅費が予算計上されているが、執行されなかったり、予算と執行額に大きな差異が生じている。どのような理由で予算執行しなかったのかを分析し、第三者に説明ができるようにすることが望まれる。	備品購入に際しては、メーカー及び機種等の比較書を資料として添付することとしました。 予算と執行額の差異については、年度途中において担当教員からの説明を求め協議を行うなど、研究の進捗状況を把握し、必要に応じて予算の補正を行います。 また、平成19年度から導入された総合財務会計システムにより、きめ細かな予算管理を行い計画的な予算執行を行います。	情報科学芸術大学院大学
情報科学芸術大学院大学	【授業料等未収入金】 学生の修了の承認にあたっては、授業料等の滞納がないことを事前確認することが必要と思われる。 また、督促状発送にあたってコピーを保管する必要はないが、発送の決裁及び発送の記録について保存することが望まれる。	平成18年9月に「授業料滞納者に対する取扱い要領」を整備し、教職員間で未納に関する情報の伝達及び共有化を図りました。 また、督促状発送に係る事務処理については、平成19年度から導入された総合財務会計システムの電子決裁により処理・保存します。	情報科学芸術大学院大学
情報科学芸術大学院大学	【大学院大学の今後の方向性】 県の財政も厳しい状況にあり、大学院大学の今後については、もう一度原点に戻り、その存在意義について県民に対して、説得力のある説明ができるよう十分な検討をしていく必要がある。 真に大学院大学が県の将来構想へ向けた施策として行うべき事業であるか否かから検討し、その存続あるいは撤退が県民や企業等の社会に与える影響を考慮したうえで、別の形での存続方法(独立法人化、民間委託等)等を含めて再度検討していただきたい。	大学院大学の今後のあり方については、平成19年6月議会における知事答弁等を踏まえ、プロジェクトチームを立ち上げたくうえで、ソフピアジャパンのあり方とともに議論を深め結論を得ることとします。	情報科学芸術大学院大学
県立看護大学	【備品の移動状況の管理】 備品が移動先で保管されているような事実があれば、実査の効率性と正確性を確保するため、管理している委員会、教授の協力を得て、保管場所の変更について適時適切に事務局へ報告される体制を整備していくことが望まれる。	教務委員会(実習調整部会)及び事務局担当者において検討し、適切な備品管理に努めます。(物品供用者台帳の整備による管理責任者の明確化を図る。)	県立看護大学
県立看護大学	【貸出し備品】 学生用貸出パソコン等の備品については、必要性を再度検討し、そのうえで最低限必要な台数や今後の買換え、買増しについて決定し、計画的に整備していく必要があると思われる。	個人のパソコンの学内LANへの接続は、ウイルス対策をはじめ問題が多く、またセキュリティ事故等の発生が懸念されるため、学内LANへの接続は貸出PCに限定しています。 1年間にPCの貸出を受けた学生は全学生の7.5%(平成17年度)であることから、学生貸し出し用PCを整備することは当大学における教育面で必要不可欠なことです。なお、常備すべき台数等については、過去3年間のPC貸出記録を集計分析して学生の利用実態を把握するとともに、平成20年度から利用システムを変更しどの程度の学生が貸出PCを必要としているのかを事前に把握できるようにします。これらのデータを踏まえて最低限必要な台数や今後の買換え、買増しについて決定し、計画的に整備していく予定です。	県立看護大学
県立看護大学	【講堂の使用状況】 現状の年間平均使用回数は、15回程度である。 内部での活用はもとより、管理上難しい問題も多いと思われるが外部への貸出しができるようにPR活動(ホームページへの記載、広報誌への記載等)を行い、有効活用を促進する必要があると思われる。	本学の施設設置目的に鑑み、学内主催行事としてシンポジウムを開催したり、学年を越えた学習の機会に活用するなど、本来利用すべき学生教職員の活用を大いに促進し、利用拡大を進めます。 また、外部への貸出しについては、本学の利用目的や、学生、教職員の関わり等を参酌し、本学の教育研究又は行事に支障が生じない範囲において、対応を進めます。	県立看護大学
県立看護大学	【情報システム保守管理業務】 設計価格の根拠は前年実績ということであるが、今後は積算根拠を残し、コスト削減のための出来る限りの努力をすることが望まれる。 業務実績を管理したうえで積算が望まれる。 競争入札の検討を行い、契約金額が高止まりしないように努力していくことが望まれる。	従来、随意契約により委託業務契約を締結していましたが、平成18年度に「県立看護大学情報システム関連機器等調達更新業務」に関する一般競争入札を行い、平成24年3月までのリース契約を締結し、効率的、効果的な執行に努めています。	県立看護大学

平成18年度に実施された包括外部監査の意見及びこれに対して講じた措置

県立大学に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

区分	意見の概要	左記に対して講じた措置	回答
県立看護大学	<p>【警備業務】</p> <p>事務的には規定に準拠して入札が行われているが、結果として5年間同じ業者が落札している。</p> <p>今後は、長期間同じ業者だけが入札することが起きないように、指名入札参加条件を見直すこと、または一般競争入札にすることにより、入札に参加する業者の新陳代謝を図るとともに、積算に関する客観的な算定根拠を作成し、第三者へ説明ができるような根拠資料を残すことが望まれる。</p>	<p>平成19年度の業務委託契約においては、平成18年度と同様の入札条件でしたが、落札額を下げることはできました。</p> <p>なお、平成20年度の業務委託契約においては、入札参加条件の緩和化などによる競争性の確保に努めます。</p> <p>H18 8,804千円 H19 8,746千円(14社)</p>	県立看護大学
県立看護大学	<p>【清掃等業務】</p> <p>過去5年の入札は、落札業者が変わった平成15年度を除き、落札率はほぼ100%に近い水準である。</p> <p>再度実施要領を含めた仕様書を検討し直し、前年どおりの方法を踏襲するのではなく、適正な清掃員数の検討を行い、試行錯誤を繰り返し創意工夫を重ねていくことが重要と考える。</p>	<p>平成19年度の業務委託契約においては、平成18年度と同様の入札条件ですが、落札額を下げることはできました。</p> <p>なお、平成20年度の業務委託契約においては、仕様書及び清掃業務要領における清掃項目及び清掃回数等を改めて吟味し、真に必要な業務量を把握した上で契約を行ってまいります。</p> <p>H18 15,750千円 H19 15,624千円 (17社)</p>	県立看護大学
県立看護大学	<p>【施設管理業務】</p> <p>平成15年度に一者随意契約から指名競争入札に変更したものの、100%に近い落札率が続いている。</p> <p>積算の段階では継続して質の向上と金額の適正化を達成しよう検討されることが望まれる。また、もう少し多くの者が入札に参加できる機会を設け、競争入札のもつ競争原理が機能する制度にしていくことが望まれる。</p>	<p>平成19年度の業務委託契約においては、指名業者を見直し、業者数の増加(6社 7社)に努めました。また、落札率についても下がりました。</p> <p>H18 16,800千円(落札率93%) H19 15,225千円(落札率86%)</p> <p>平成20年度の業務委託契約においては、仕様書の見直しによる積算根拠の検討及び入札参加条件を幅広く見直し、経費の節減とともに競争性の確保に努めます。</p>	県立看護大学
県立看護大学	<p>【植栽管理業務】</p> <p>平成14年度までは指名競争入札で、平成15年度から財団法人花の都ぎふ花と緑の推進センターと一者随意契約している。</p> <p>財団と随意契約しなかなければならない合理性に欠けるため、直ちに財団との契約について見直すことが望まれる</p>	<p>平成18年度の業務委託契約において、4社による指名競争入札を行い、競争性の確保並びに経費の効率的、効果的な執行に努めました。</p> <p>H17 14,700千円 H18 11,865千円</p>	県立看護大学
県立看護大学	<p>【印刷製本費支出】</p> <p>報告書の発行についての稟議決裁の際に、配布目的、配布予定先を明らかにして、発行部数を決定することによりコスト低減を図ることが望ましい。</p>	<p>事前決裁書の段階で必ず「配布先リスト」を添付し、配布先の明確化をすることにより必要部数の把握に努めコストの低減を図ります。</p>	県立看護大学
県立看護大学	<p>【看護大学の公立大学法人化】</p> <p>看護大学の法人化を検討することは決して意味のないものではない。看護大学を独立の単位としてその収支を正確に把握し、大学の経営状況を、他の法人あるいは私立の大学法人と比較することにより、よりよい大学経営を実現させていくことが可能となる。他の公立大学の事例も参考にしながら、現場の声を取り入れて是非法人化を成功させるよう検討していただきたい。</p>	<p>独立法人化に向けた検討をしています。</p>	県立看護大学

平成18年度に実施された包括外部監査の結果及びこれに対して講じた措置

県直営文化施設の管理状況について

区分	結果の概要	左記に対して講じた措置	回答
文化施設共通	<p>【備品実査】 今後は、各現地機関の所属長及びその本庁所管課はもちろんのこと、会計事務実地検査を行う出納管理課においてもそれぞれの立場で資産管理についての重要性を再認識し、現場での管理や外部からの牽制が有効となるよう、情報を共有して対応していく必要がある。</p>	<p>会計規則の規定に基づき、適正に現物実査を行い処理します。 なお、会計事務特別検査においては、引き続き物品管理が重点検査項目の一つに位置付けられています。 会計規則第92条の3により、物品の現物と物品帳簿を照合する現物実査を年一回以上実施することとしておりますが、その結果のうち一定の不突合事案については、不突合原因と対応状況を主管課及び出納管理課へ報告することとし、情報共有を図っています。</p>	社会教育文化課
		<p>会計事務特別検査においては、引き続き物品管理を重点検査項目の一つに位置づけ、現物実査の実施状況について把握するとともに物品管理の重要性の意識づけを行っています。 会計規則第92条の3により各所属は物品の現物と物品帳簿を照合する現物実査を年一回以上実施することとしていますが、その結果のうち一定の不突合事案については、不突合原因と対応状況を各部主管課及び出納管理課へ報告することとし、情報共有を図ることとしました。</p>	出納管理課
文化施設共通	<p>【遊休備品の管理】 現物実査において遊休備品の有無を把握するよう徹底すべきである。</p>	<p>現物実査において、遊休備品の有無を明確にし、施設内での活用の有無、使用しない備品は他機関への照会を通じて管理換を行うなど有効活用を図ります。 例えば現代陶芸美術館では、平成19年度の現物実査にあつては、「遊休備品の洗い出し」を実査の留意事項に掲げ現況把握を行いました。</p>	社会教育文化課
文化施設共通	<p>【時間外勤務申請の押印漏れ】 現状では時間外手当に対する予算が決められていることから、予算額との調整がとられているようであり、いわゆるサービス残業を招きかねないことになるため、時間外勤務の必要があれば、命令権者が適正に命令を発して、時間外勤務手当を支給する必要がある。</p>	<p>業務の改善、効率化を推進しつつ、時間外勤務の必要があれば、適正な命令のもと時間外勤務手当を支給します。</p>	社会教育文化課
岐阜県美術館	<p>【基金の存在】 基金の目的である美術品の購入自体もままならない状況にあるので、基金の設置自体を条例廃止も含めて見直すべきである。</p>	<p>美術品取得基金は、美術館の美術品収集方針に合致し、その取得のタイミングを逃すと取得できないような美術作品を購入する場合に活用する資金で、本来は後日購入作品を一般会計予算で買い戻す計画のもとに執行するものです。 現在、買い戻しが十分にできていないことから、基金の現金額は減少し、本来の機能が低下しています。 このようなことから、基金の廃止を行うことは、美術館活動の基本のひとつである収集事業の継続が困難となり、また美術品購入の機能を失する恐れがありますので、存続していきたいと考えます。</p>	岐阜県美術館
岐阜県博物館	<p>【旅費支払】 必ず必要な書類がなければ支払わないことを徹底するとともに、期限を決めて精算をこまめに行ってもら制度を整えるべきである。</p>	<p>総合財務会計システムでは、復命済みの旅行を毎月2回に分けて支出金調書が自動作成されるため、書類の不備はなくなりました。 また、必要な書類が確認された事案のみ支払いを行います。</p>	岐阜県博物館
岐阜県博物館	<p>【博物館協会の費用負担】 協会運営上の経費である以上、会員にも相応の負担をしてもらう必要があり、会費の増額も検討すべきである。</p>	<p>会費負担の軽減と公平性のため、会員の必要経費はそれぞれの所属で負担することにしておりますが、協会運営上の経費であることから、協会に対して、理事会、総会等で会費の増額を検討するよう指導します。</p>	岐阜県博物館

平成18年度に実施された包括外部監査の結果及びこれに対して講じた措置

県直営文化施設の管理状況について

区分	結果の概要	左記に対して講じた措置	回答
岐阜県図書館	<p>【古地図の購入】 購入の際には、金額と価値のバランスを十分に検討し、年度ごとに実情に即した価値評価を行ってその都度購入件数と金額を決めていか、または最初に全部購入するのであれば正式な契約書を作成するか、方針を明確にしておくことが必要である。</p>	<p>岐阜県図書館世界分布図センターでは、空間的な広がりと時間的広がりを持つ地図の図書館を目指し、地域別(岐阜県、日本、世界)、種類別(一般図、主題図)という観点から地図の収集を行ってきました。 古地図の収集は、その購入計画及び活用の指導と助言を得るための外部の有識者による収集委員会及び購入する古地図の適正な価格を悉皆鑑定する鑑定委員会を経て、各年度の予算の範囲内で必要な古地図を購入してきたものです。 これまで、古地図収集委員会において古地図から読み取れる時代の情報が多いもの、色彩・デザイン等価値の高いものから順次鑑定を踏まえ購入してきました。 これにより、独特な表現や美術的魅力を持つ古地図が収集できたこと、地域別、種類別の概ねバランスのとれたコレクションが構築できたことから、当購入事業は平成19年度で終了する予定です。</p>	岐阜県図書館
現代陶芸美術館	<p>【実行委員会方式による企画展開催】 県のみが追加的に負担することのないようにすることが必要であり、また、責任の明確化、経理の更なる透明化の観点から、安易に実行委員会方式を採用することは望ましいとは言えず、仮に実行委員会方式を採用するにしても、意思決定に関する議事録等の作成やその文書の保管を徹底すべきである。</p>	<p>実行委員会方式を次の理由により採用しております。 マスコミの持つ広報・企画・調査能力を活用することで、新聞社等が主催する文化事業に位置づけられるため多様かつ充実した企画展の開催が可能であること。 新聞社等の積極的な広告等で集客が進み、観覧料収入が増える見込みがあること。 外部資金を積極的に導入することで県負担を軽減できること。 県直営では、国際陶磁器フェスティバルとのタイアップによる前売券の発売が困難であること。 実行委員会方式による企画展が実施される際は、直前に予定されるウェッジウッド展(平成20年度)以降から、その運営の意思決定に関する議事録などの整備・文書保管について徹底します。</p>	現代陶芸美術館
現代陶芸美術館	<p>【チケット管理】 結果的には不一致は一枚であったが、連番を付して管理簿で管理しているものであり、定期的な照合等を実施してより適切な管理が必要である。</p>	<p>管理方法や管理簿との定期的な照合等を明記した規定を整備し、適切に管理しています。</p>	現代陶芸美術館

平成18年度に実施された包括外部監査の意見及びこれに対して講じた措置

県直営文化施設の管理状況について

区分	意見の概要	左記に対して講じた措置	回答
文化施設共通	【展示状況】 収蔵品の展示状況に関するローテーション表を作成する等、全体での展示状況が一目でわかる資料の作成やシステムの構築を検討することが望まれる。	これまで収集した収蔵品が有効活用できるような展示回数及び展示割合が常に把握できるような仕組みづくりを検討します。 例えば、現代陶芸美術館は現行の収蔵品データベースを活用し、展示履歴・入出庫記録の入力作業を進めています。 また、博物館では収蔵品の展示ローテーションや展示状況がわかる資料やシステムの構築は、展示室等の改修に併せて検討していきたいと考えています。	社会教育文化課
文化施設共通	【実査の実施時期】 効率的かつ効果的に実在性を検証できるよう、最初は当年度の新規取得分のみを末日時点で実査するなど工夫していくことが望まれる。	地方自治体の物品会計においては、企業会計のように年度末の棚卸しの必要はなく、実施時期が年度末以外の時期であっても現物実査の結果に影響を与えるものではないと考えます。 なお、特に新規取得物品については、従来から「前年度中の備品購入費の支出済額の合計」と「物品出納一覧表中の受入金額の合計」との整合性についても検証することとしており、より効率的かつ効果的な検証（現物実査実施要領第9参照）に努めています。現物実査を従来よりも早い時期に実施できるよう検討をしていきます。	出納管理課
文化施設共通	【図書の管理】 文化施設においても、県民の税金で購入した資産であることには備品と何ら変わりがないため、管理規定を整備し、継続して保管する図書については、実査を定期的に行い、適切な管理を行うことが望まれる。	所蔵図書の適正な管理のため、図書管理規定を整備し、実査を行い適切な管理を行っています。	社会教育文化課
文化施設共通	【指名競争入札】 契約担当課若しくは担当者が、県の契約事務は規程どおりに行われているので問題は無いという意識では、透明性という点では必ずしも十分とは言え切れず、業者間の談合の起こりうる余地を少なくして、より経済的、効果的な契約を実現することも重要である。	一定の選定基準を満たす者のうち契約の対象となる業務が受託可能であるかを調査し、今までの指名業者に新規参入者を入れる、指名業者を入れ替える等、より競争性、経済性、効率性及び透明性が図られる契約となるよう努めます。 また、積算根拠の明示、入札結果の分析もを行い設計や仕様を生かします。	社会教育文化課
文化施設共通	【IT基礎技能講習コンピュータシステム整備事業により整備したパソコン】 実際にマルチメディア工房を廃止した施設もあり、利用の状況により、事業の効率化を図らなければならない。 様々な工夫により有効活用できる機関に使用できるものを集中し、そこで講習や企画を行うというように、事業を集約する検討が望まれる。	平成12～13年度の国庫補助事業により整備されたPCですが、現在では老朽化や古いOSのため高度な活用には不向きとなっています。 各館では、IT関連講座の開設、処分制限期間の過ぎたものは、他業務にも活用しています。 また、他機関へ管理換を行い有効活用を図りました。	社会教育文化課
文化施設共通	【貸借対照表の作成】 備品の管理状況については、最近では意識に変化は見られるものの、これまでの県の管理業務の重点が、資金が動く時点で集中しており、購入後の管理がおろそかになっていた。備品の管理を改善するには、適切な台帳整備を早急に行うことが最も重要であるが、もう一歩進んで各現地機関の建物及び建物付属設備、構築物等を含めた資産全体を適切に管理できるよう工夫する必要があると思われる。	会計規則の規定に基づき、適正に備品を管理して参ります。 収益性を前提としない施設の財務諸表は、分析・評価手法が確立されておらず、導入が馴染むか否かという課題があります。 なお、現在の新総合財務会計システムでは、人件費や共通コスト等の処理について技術的な課題があり、施設毎の貸借対照表を作成することは困難な状況です。 現状では、県会計に加えて別途会計処理を行うことも困難と考えています。	社会教育文化課
文化施設共通	【文化施設全体としての支出削減】 文化施設というものには、最低維持していかなければならない文化的な意味があることも十分理解できるが、文化施設のすべてを維持することに固執するのではなく、優先順位を検討し、文化施設を意味ある形で存続させることが望まれる。	個々の文化施設が、それぞれの特徴を活かしながらも最小の経費で最大の効果が得られるよう、事業の優先順位を検討し、文化施設を意味ある形で存続できるよう検討します。	社会教育文化課
文化施設共通	【予算作成と管理】 予算というのは、実際に発生するであろう収支について十分に検討し、その実績については、予算と比較し、差異が生じたのであればその原因を分析し、翌年度以降の予算作成に活かしていく必要がある。予算作成時は前年度の実績を踏まえ、最少の経費で最大の効果をあげられるよう工夫することが望まれる。	当初予算編成時は前年度実績を精査のうえ要求し、年度途中は事業の見直しによる縮小や廃止を行い補正予算編成を行います。	社会教育文化課

平成18年度に実施された包括外部監査の意見及びこれに対して講じた措置

県直営文化施設の管理状況について

区分	意見の概要	左記に対して講じた措置	回答
文化施設共通	<p>【文化施設間の情報交換の推進】</p> <p>文化施設に対する収支の管理には共通するものが多くあり、得られた有意義な情報については積極的に情報交換し、文化施設全体として効果が得られる状況を作り上げていく必要がある。お互いに定期的な打合せの場を設け、管理運営について情報交換を行っていくことが望ましい。</p>	<p>施設担当者間での合同会議を開催し、同様な案件の入札に関する情報などの意見交換を行い、有効な事案は取り入れるなど、互いに意思の疎通を図れる場を設定します。</p>	社会教育文化課
文化施設共通	<p>【指定管理者制度の導入】</p> <p>文化施設の場合、指定管理者制度は、文化施設が文化を広げ文化を維持継続していくことを目的としている以上、採算のみを考える事業とは異なり、単純に採用することは難しい面も多くあるかもしれない。</p> <p>今回の監査で指摘した、現在必ずしも十分に活用されていない施設設備を有する文化施設に対しては、そのすべての運営を外部委託するのではなく、役割を維持しながらも可能な施設についてその採用を検討していけば、大きな効果が期待できるのではないかとと思われる。</p> <p>安易に指定管理者制度の導入目的を単純に人件費の削減と捉えるのではなく、それが経済性、公益性、有効性を考慮した結果、最善の策であるということに関係者で協議し、理解し合わなければ、この制度を導入する意味がない。</p> <p>県の財政状況が厳しく、文化施設であっても今の指定管理者制度導入の波の影響は避けられないため、最低限の質を維持しなければならない部分は県が直接関与したとしても、それ以外は民間の力を借りて効率的経営を実現するための努力が必要と思われる。</p>	<p>文化施設については、教育機関としての機能も考慮し、民間手法・ノウハウを導入し最小の経費で最大の県民サービスの提供ができるよう、関係者の意見を踏まえつつ、施設本来の設置目的や最適な運営管理の実現を目指して、指定管理者導入の範囲なども含めて検討します。</p>	社会教育文化課
高山陣屋	<p>【大規模修繕に対する資金計画】</p> <p>大規模修繕にかかる費用を単年度の予算で枠取りすることは困難と考えられるため、資金計画を立案すると同時に、基金の創設や毎年定額を修繕引当金として積み立てるなど、財源の計画的な確保も考慮すべきであると思われる。</p>	<p>修繕を予定しているのは、屋根工事であり、御蔵は5年、その他は20年ごとの葺替えを計画し、予算は、単年度ごとに措置しています。</p>	高山陣屋
高山陣屋	<p>【建物の老朽化と収蔵庫の必要性】</p> <p>御蔵で陣屋所蔵品及び借用品の展示を行っているが、これ以上の展示が困難なため、表面表示部分の建物の一部を復元して収蔵庫を備えた資料館を整備することが望まれる。</p>	<p>高山陣屋は国の史跡で、史跡指定地内に収蔵庫を備えた建物は、当時に忠実に復元する必要があり、現存する詳細な文献資料により文化庁文化審議会の審議を経てその承認が必要です。</p> <p>また、史跡指定地内に資料館を建設することは望ましくないという文化庁の見解もあることから、収蔵庫を備えた資料館建設は難しいと考えられます。</p>	高山陣屋
岐阜県美術館	<p>【建物の老朽化と収蔵能力不足】</p> <p>貴重な美術品が収蔵されている美術館であるため、美術品について地震等不測の事態にも耐える保管の仕方を工夫するとともに、収蔵庫の拡張も検討することが望まれる。</p>	<p>平成19年度美術館改修基本計画構想を作成することとしており、地震災害等への対応及び収蔵庫の拡張についても検討します。</p>	岐阜県美術館
岐阜県美術館	<p>【清掃業務】</p> <p>業者から提出される請求書等で業務内容とその実績を十分に確認し、翌年度以降の積算に活かし、設計価格の見直しを定期的に行っていくことが望まれる。</p>	<p>平成19年度契約に当たり、実績を考慮した予算計上するとともに、実績に見合った積算に改善しました。</p> <p>なお、指名業者を平成18年度8者から平成19年度10者へ変更し入札執行しました。</p>	岐阜県美術館
岐阜県美術館	<p>【常駐警備業務】</p> <p>業者から提出される請求書等で業務内容とその実績を十分に確認し、翌年度以降の積算に活かし、設計価格の見直しを定期的に行っていくことが望まれる。</p>	<p>平成19年度契約に当たり、実績を考慮した予算計上するとともに、実績に見合った積算に改善しました。</p> <p>なお、指名業者を平成18年度7者から平成19年度10者へ変更し入札執行しました。</p>	岐阜県美術館
岐阜県美術館	<p>【管理業務】</p> <p>事務的には規定に準拠して入札が行われ契約しているが、結果はここ5年間同じ業者が高い落札率で落札している。長期間同じ業者だけが入札することが起きないように、指名入札における指名業者の選定理由を見直すこと、または一般競争入札にすることにより、入札に参加する業者の新陳代謝を図るとともに、積算に関する客観的な算定根拠を作成し、第三者へ説明ができるような根拠資料を残すこと</p>	<p>指名業者を平成18年度7者から平成19年度9者へ変更し入札執行しました。</p> <p>積算根拠を明示し、指名業者の見直しを行い、適正な競争が確保されるよう努めます。</p>	岐阜県美術館
岐阜県美術館	<p>【庭園管理業務】</p> <p>直ちに外郭団体との契約について見直すことが望まれる。</p>	<p>平成18年度から外郭団体との随意契約を中止し、指名競争入札を導入しました。</p> <p>なお、指名業者は平成18～19年度は6者を指名し執行しました。</p>	岐阜県美術館

平成18年度に実施された包括外部監査の意見及びこれに対して講じた措置

県直営文化施設の管理状況について

区分	意見の概要	左記に対して講じた措置	回答
岐阜県美術館	【ハイビジョンシステム保守業務】 設備の休止を含めて使用自体の必要性を検討することが望まれる。 その後、使用する確固たる根拠が示され、継続するとなれば、一者随契方式といった契約方法を見直し、業務内容、設計単価等の適正化など、当該契約全般にわたる全面的な見直しが必要であると思われる。	平成19年度から保守業務委託を中止しました。 今後、設備全体の中止、スペースの有効利用などを検討します。	岐阜県美術館
岐阜県美術館	【美術品収集資金】 県所有の美術品リストを作成して美術館への所管替えを行い、必要に応じて県関係施設へ貸与する方法を検討することが望まれる。	県関係施設への貸与は、広域美術館、スクールミュージアム事業として、ミュージアムひだ、文化施設及び県立学校などへ巡回展示をしています。 長期にわたる貸与は、建物の構造、設備、防音、防湿、保温、防犯及び照明などを考慮して、それらを備えた施設への貸与としています。	岐阜県美術館
岐阜県美術館	【教育普及事業】 より多くの県内小中高生に対してサービスを提供できるよう、入館者増加対策も含めて教育委員会から各学校へのPR活動を検討する必要があると思われる。	小中学校向けのものは、学校への広報活動及び学校を通じた児童生徒への案内の配布をしています。 美術館の教育活動への活用について、市町村教育委員会、県小中学校長会等と連携し、引き続き広報活動に努めます。	岐阜県美術館
岐阜県博物館	【施設設備】 機器類や映像の中には貴重なものがあるとのことなので、そのようなものは残しつつもハイビジョン、マルチメディア関連事業を縮小し、空いたスペースで収蔵品の展示を充実させていくなど、本館とマイ・ミュージアム棟を一体とした博物館全体での施設設備の有効利用を検討していくことが望まれる。	ハイビジョン、マルチメディア関連機器は経年や老朽化に伴う、故障や部品の入手困難により、徐々に修理も使用も出来なくなっており、今後は使用できる限り活用します。 ハードウェアは、今や過去の物となりつつありますが、ハイビジョンソフトウェアは貴重な情報が多く作成されており、他施設でも映像データとして活用できるようデータ保存及び変換等について進めています。 また、マイミュージアム棟で博物館資料を展示することについて検討を進めています。	岐阜県博物館
岐阜県博物館	【清掃関係業務委託】 今後は、長期間同じ業者だけが入札することが起きないように、指名入札における指名業者の選定理由を見直すこと、または一般競争入札にすることにより、入札に参加する業者の新陳代謝を図ることが望まれる。 また、実態に即した適正金額となるように積算方法を全面的に見直すことが望まれる。	平成20年に向けて、積算方法や指名業者の見直しを行い、一般競争入札の是非等の検討を行います。 なお、指名業者を18年度4者から19年度12者へ増加し、より競争が機能するよう見直しました。	岐阜県博物館
岐阜県博物館	【改札案内及び施設設備保守管理業務】 今後は、長期間同じ業者だけが入札することが起きないように、指名入札における指名業者の選定理由を見直すこと、あるいは一般競争入札にすることにより、入札に参加する業者の新陳代謝を図ることが望まれる。 また、実態に即した適正金額となるように積算方法を全面的に見直すことが望まれる。	平成20年に向けて、積算方法や指名業者の見直しを行い、一般競争入札の是非等の検討を行います。 なお、指名業者を18年度5者から19年度10者へ増加し、より競争が機能するよう見直しました。	岐阜県博物館
岐阜県博物館	【エレベータ保守管理業務】 他社から見積書入手するなど、前年実績型の積算ではなく、歳出削減につながるように積算内容を見直すことが望まれる。	コンピュータ制御のため、他者では検査できない部分もあり、安全性重視の観点からも随意契約としていたものです。 9月28日に運転停止の事故が発生していることもあり、適切な保守管理が他者においても可能か調査し、来年度の契約について検討します。	岐阜県博物館
岐阜県図書館	【長期返却延滞者に対する貸出管理】 除籍までの期間の短縮を検討することが望まれる。また、長期返却延滞者の弁償額については、名古屋市が昭和50年まで返却遅延料金を徴収していた事実もあり(現在は廃止)、事務が煩雑になることも想定されるが、利用者のモラル向上のため、実費は当然のこと、何らかの損害賠償金を上乗せすることも検討することが望まれる。	除籍までの期間を平成19年2月に、7年から5年に改正し短縮しました。 また、今年度中に5年から3年に短縮することを検討中で、これにより除籍までの期間を平成20年度から3年前の貸出図書を対象として処理していく予定です。 図書資料の弁償額は、絶版等の理由で購入の不可の場合は、減価償却分を考慮した金額としていましたが、全国の都道府県立図書館に「資料の弁償に関する調査」を実施し、平成19年6月に同一価格相当の弁償と改正しました。	岐阜県図書館

平成18年度に実施された包括外部監査の意見及びこれに対して講じた措置

県直営文化施設の管理状況について

区分	意見の概要	左記に対して講じた措置	回答
岐阜県図書館	【選書のための情報収集】 例えば分類別、分野別の貸出回数状況を把握して分析するとともに、利用者に対して所蔵資料のアンケートを定期的に行い、情報収集をタイムリーに入手することで、県民の意向にできるだけ合致した図書を収集することが望まれる。	平成17年度に受入した図書の貸出状況について、分類ごとの貸出回数を調査し分析しました。 今後も分析を続け、収集に反映するように考えています。	岐阜県図書館
岐阜県図書館	【施設設備】 県民に有効に利用してもらえるよう様々な努力をしているが、今後も投資に見合う効果を上げられるよう、毎年の利用計画とその実績を比較し、差異を分析して継続的に有効利用のための工夫をしていく必要があると思われる。	毎年の利用状況から、今後の継続的利用を工夫します。 例えば、利用申し込みの少ない時期に楽書交流サロンの掲示板(県民向け)やRENTAIの掲示板(県機関向け)に「研修室等の利用について」広報するなど積極的な利用を図ります。 なお、先人顕彰室は、企画展示室に改修し、5月から内容を入れ替えた企画展を開催しています。	岐阜県図書館
岐阜県図書館	【AV自動搬出装置】 今後は、設備投資する際、取得から除却までのトータルコストとそれから得られる効果を数値化して比較し、成果についても評価できる制度を構築するとともに、施設の建築時においても資産を個別計上するよう努めていくことが望まれる。	AV自動搬出装置は撤去し、現在は一般利用者が入室可能な書架にし備品として管理しています。 今後、設備投資する際には、取得から除却までのトータルコストとそれから得られる費用対効果を比較して、導入の可否を検討します。	岐阜県図書館
岐阜県図書館	【昼間有人警備業務】 長期間同じ業者だけが入札することが起きないように、指名入札参加条件を見直すこと、または一般競争入札にすることにより、入札に参加する業者の新陳代謝を図るとともに、積算に関する客観的な算定根拠を作成し、第三者へ説明ができるような根拠資料を残すことが望まれる。	指名業者を平成18年度11者から平成19年度15者へ見直し、入札執行しました。 積算は建設物価などを参考として明確にしました。	岐阜県図書館
岐阜県図書館	【清掃・総合受付業務】 100%に近い落札率が続いていることから、指名業者の枠を増やす方向で入札方法を見直すことが望まれる。そうすることにより新たな業者が参加することにより、競争原理が働きやすくなり、図書館と業者間で緊張関係が保たれる。	指名業者を平成18年度6者から平成19年度12者へ見直し、入札執行しました。	岐阜県図書館
岐阜県図書館	【設備運転管理業務】 直近5年間は99%以上という100%に近い高い落札率であることと、同一業者が継続して落札していることから、今後は指名業者の選定根拠を合理的に説明ができるように見直し、できるだけ競争原理が働くような環境を作る必要があると思われる。	指名業者の選定根拠は明らかにしています。 また、平成18年度6者から平成19年度9者へ見直し、入札執行しました。	岐阜県図書館
岐阜県図書館	【植栽維持管理業務】 平成17年度からは指名競争入札制度も導入しており、今後も契約の適正性を確保するため、競争原理が促進されるように指名業者の枠を広げて、新しい業者が入札に参加できるようにすることが必要であると思われる。	平成18年度6者から平成19年度9者へ見直し、入札執行しました。	岐阜県図書館
岐阜県図書館	【空調用自動制御機器等保守点検業務】 今後は、説明できる明確な根拠に基づいた積算を行うべきで、予算に合わせるための積算ではなく、歳出削減を意識した積算努力をする必要があると思われる。	仕様は積算単価を見直し、参加者は、平成18年度5者から平成19年度11者へ見直し、入札執行しました。	岐阜県図書館
現代陶芸美術館	【高級器具備品】 有名ブランドを購入した理由としては、もっぱら建築家の意匠的判断によるものであるが、買換え時期には、適材適所を考慮した備品の購入を検討することが望まれる。	次回の買い替え時に適材適所を考慮した備品の購入を検討します。	現代陶芸美術館

平成18年度に実施された包括外部監査の意見及びこれに対して講じた措置

県直営文化施設の管理状況について

区分	意見の概要	左記に対して講じた措置	回答
現代陶芸美術館	<p>【現代陶芸美術館の存在意義】 現代陶芸美術館の開設には地元の高い要望があったことであるが、これほどの施設設備を整備する必要があったかどうか、それよりもむしろ、目的を達成するためには、開設後の作品の収集に資金を投じるべきであったのではないかと印象が非常に強い。今の状況で何ら対策をとらずに運営し続けるのではなく、明確な方針を策定することが望まれる。</p>	<p>当美術館は、平成14年10月に開館し、購入・寄贈等による近・現代の陶磁器の収集に努め、現在845点の作品を収蔵しています。 特に、世界で生産される産業陶磁器の収集にも力を入れており、日本の陶磁器産業を代表する産地に存在するユニークな陶磁器美術館となっています。 さらに、台湾や韓国の陶磁器美術館との連携や、遠くフランスの名窯の美術館との交流等を行い、将来的には、世界各地の著名窯業地との産地間交流を実施する際の拠点を目指します。 また、東濃地域の美術館として、より多くの県民の方々に親しまれ、広く美術作品に触れる機会を提供することも必要です。 このため、現代陶芸美術館が所蔵する陶芸作品の展示にとどまらず、岐阜県美術展(多治見移動展)の開催、岐阜県美術館が所蔵する作品の展示、ミュージアムひだらが所蔵する民俗民芸品の展示など、陶芸以外のジャンルとのコラボレーション展示や美術館3館の協働を進め、東濃地域唯一の県立美術館として運営します。 現在、現代陶芸美術館では、上記運営方針のもとに外部有識者の意見を聞く場として美術館協議会を設置し、地元関係者、有識者、マスコミ関係等幅広い分野で活躍中の皆様(15名)から御意見をいただきながら、事業運営を行っています。 今後も、来館者を始め、さらに多くの県民の方々の声を反映した事業の企画立案、地域窯業界のデザインマインド醸成に寄与する企画事業の展開、地元陶芸作家の活躍の場としての研究・発表の機会提供等、地元との連携、海外との連携を進めることにより、県民の皆様が益々親しまれる美術館を目指します。</p>	現代陶芸美術館
現代陶芸美術館	<p>【現代陶芸美術館のあるセラミックパークMINO】 財団の管理期間が終了し、次の指定管理者を募集する場合には、本来の意味での指定管理者制度のメリットが発揮されるような抜本的な改革が行われるよう、幅広く民間から募集を行うことが望まれる。</p>	<p>現在の指定期間満了後の平成21年度以降の指定管理者については、セラミックパークMINO管理運営業務評価委員会の評価を参照し、施設稼働率の向上など十分な成果が認められない場合には、一般公募も視野に入れて検討します。</p>	ぎふブランド振興課
現代陶芸美術館	<p>【人員配置の効率化】 閑散期の来館者に最適人数を合わせ、足りない場合は補充をするという体制を整備することが必要である。根本から業務工程を見直し、来館者の統計も十分に分析したうえで、適正な人員を配置することが望まれる。</p>	<p>館内の人員配置は業務行程の見直しと、各展示室の見通しが利かないという構造上の特殊性を考慮する必要があります。 これらを踏まえて、「作品の安全管理を重視し、かつ必要最低限の人員配置」を展覧会開催の都度、その特徴を踏まえて対応します。</p>	現代陶芸美術館
現代陶芸美術館	<p>【収蔵品データベース等システム保守契約】 随意契約を行う理由はあるが、このまま継続していけば、契約金額を低く抑えていくことが困難となる。毎年予算削減を強いられている状況のもと、今後競争原理を機能させて金額を低く抑えるため、競争入札を導入することが望まれる。</p>	<p>競争原理を導入し、平成19年度は8者を指名した競争入札としました。</p>	現代陶芸美術館
現代陶芸美術館	<p>【展示造作業務委託・展示造作物の運営・制作業務委託】 職員が自ら仕様書を作成、積算し、設計価格を算出する必要があらと思われる。</p>	<p>仕様書は担当職員が過去の事例をもとに自ら作成していたほか、積算は過去の実績をもとに積算根拠を明らかにした設計単価(館が独自で設定した設計単価)を制定しました。 それらをもとに担当職員自らが作成、積算し、設計金額を算出します。</p>	現代陶芸美術館